総務省

料金設定の在り方に関する研究会 事務局 御中

平成 15 年 2 月 12 日 ケーブ ル・アント・・ワイヤレス IDC株式会社

周波数の使用効率確保のための時間帯別接続料の設定 - 固定 携帯の利用者料金設定にあたり -

前回のヒアリングにおいて、移動体事業者から、周波数の使用効率確保の観点から固定 携帯の料金は移動体事業者により設定される必要があるとの指摘がなされました。しかし ながら、弊社といたしましては、この理解は正しいものではないと考えます。以下におい て、英国で行われている周波数の使用効率確保のための方策をご説明いたします。

まず、英国では固定事業者が固定 携帯の料金を設定し、固定事業者は移動体事業者に接続料を支払っています。この接続料は長期増分費用方式(LRIC 方式)により算定されたコストを回収し得る水準に設定されています。このコストは1日24時間にわたり呼が移動網に着信するときのコストです。英国では、このコストに基づいて、将来の接続料が下落する方向で上限規制されています。(参考:上限値は競争委員会への諮問の後今年の1月に改定されました。具体的には小売価格指数マイナス15%です。)

英国では時間帯別の接続料(繁忙時間帯には高い料金、閑散時間帯には安い料金)が導入され周波数の使用効率の確保が図られています。(接続料は24時間での平均の上限値で上限規制されています。)移動体事業者が平均の上限値に従う限り自社特有のトラヒックプロファイルに基づいて自由に時間帯別の接続料を設定することが可能です。このため、時間帯別料金は事業者ごとの特有のトラヒックプロファイルを反映して異なることもあり得、これによりネットワークを効率的に運用することが可能になります。

具体的には、この上限規制により、**平均接続料**(AIC: Average Interconnection Charge) が**目標平均接続料**(TAC: Target Average Charge) と同額あるいはそれを上回らない範囲で移動体事業者は時間帯別接続料を設定することになります。

平均接続料は以下の方法で月ごとに算定されます。

- ・ 接続料を時間帯別(昼間、夜間、休日)に合計し、
- ・ 前年同月の時間帯別通話分数比率で加重して平均を出します。

各年度において月ごとの**平均接続料**の加重平均値が算定され(月間通話分数で加重して) 当年度の**平均接続料**が求められます。

目標平均接続料は**平均接続料**の算定と同様の加重平均により算定される必要があります。 仮にそうでないとすると、トラヒックパターンが変化した場合(例えば、夜間・休日時間 帯にトラヒックが移行した場合) 移動体事業者はたとえ個々の料金を値下げしなくとも、 上限規制を満足させることが出来てしまうからです。(この問題は、一番はじめに Oftel が 移動体接続料を設定したときにはありましたが今は解消されています。)従って、**目標平均接続料**は以下の方法で月ごとに算定されます。

- ・ 接続料を時間帯別(昼間、夜間、休日)および前年の各月ごとに合計し、
- ・ 前年の時間帯別通話分数比率および前年の各月通話分数比率で加重して平均を出します。
- ・ この加重平均値に24時間平均の上限値の変化%(小売価格指数マイナス15%)を乗じて目標平均接続料が算定されます。

このように、移動体事業者は**目標平均接続料**を下回らない範囲で**平均接続料**を設定することになります。

Oftel の関連ホームページ: http://www.oftel.gov.uk/publications/mobile/ctm0901.htm

以上